

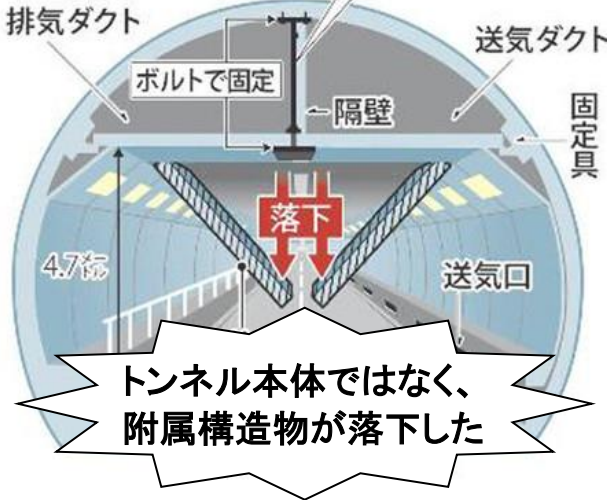
道路構造物アセットマネジメント事業

○道路構造物を取り巻く現状

▼笹子トンネル天井版崩落事故(H24.12.2)
被害:道路利用者9名死亡、2名負傷の重大事故

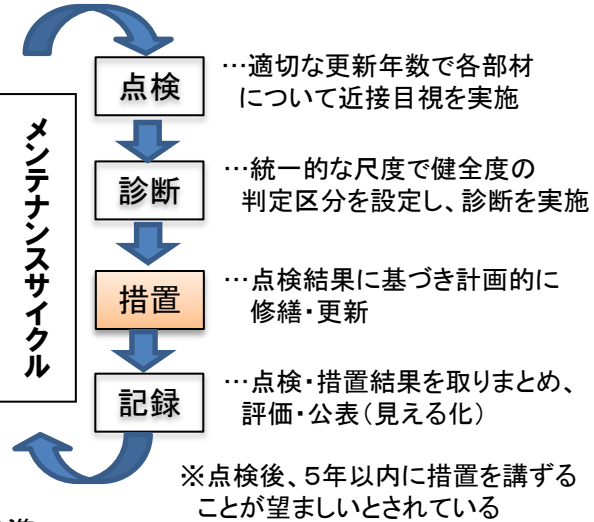
笹子トンネル崩落事故のイメージ

つり金具…隔壁沿いに1.2m間隔で固定



▼道路法の改正(H25.6)
・定期点検の義務化
・点検要領に基づく健全性の診断

▼メンテナンスサイクルの構築向け始動



▼判定基準

区分	定義
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

本市でも、道路照明灯倒壊(H26.8)

【事例】
南区桃山台で道路照明灯が倒壊



【原因】
支柱基部の腐食に伴う孔食(穴)

○点検対象の道路構造物

(道路照明灯)

(案内標識)

(カルバート)

道路構造物	構造物名	対象数
道路附属物	道路照明灯	15,678基
	案内標識	2,071基
	トンネル	2基
	カルバート	38基
道路法面	防災点検	41箇所
	道路土工	30箇所
路面下空洞	路面下空洞	323km



○点検結果と補修計画

※数値はH30.3末現在
※老朽化は今後も進展

老朽化が進行し、倒壊等の危険性有り!

<道路構造物>

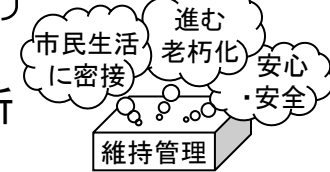
- ・IV判定 (緊急に措置を講ずべき状態)
道路照明灯: 23基 → **即撤去対応済**
- ・III判定 (早急に措置を講ずるべき状態)
道路照明灯: 377基
案内標識: 34基
カルバート: 1基 → **順次対応中**

<道路法面>

- ・定期監視: 41箇所

<路面下空洞>

- ・空洞確認: 57箇所 → **順次対応中**



▼IV判定の事例(道路照明灯)



【支柱部の損傷】 H28点検南区 赤坂台庭代台線
【基部の損傷】 H28点検堺区 大阪臨海線

▼III判定の事例(案内標識)



【結合部の損傷】 H28点検堺区 臨海1号線
【標識板の劣化】 H27点検南区 堺泉北環状線

▼III判定の事例(カルバート)



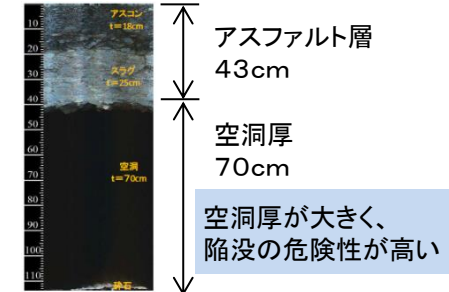
【カルバートが折れている】
宮山台茶山台線

▼道路法面監視の事例



【擁壁の浮き】
堺狭山線

▼空洞の確認例(堺狭山線)



○すべての施設を一斉に更新することは財政面を圧迫!
○計画的・効率的な維持管理により、予算を平準化し、市民の安全・安心を確保するアセットマネジメントの考え方が必要!

- 標識等維持管理計画(H29.3)
- トンネル・カルバート維持管理計画(H30.3)
- 道路照明灯維持管理計画(H30.3)
- 舗装維持管理計画(H29.5)
- 道路土工維持管理計画(H31.3予定)

点検結果を踏まえ、各施設ごとに点検頻度や補修の考え方、補修費用などを整理した「維持管理計画」を策定

○法令で定められた施設の維持管理計画がすべて整う
○点検・調査及び補修・更新の費用は、国費や公適債(30%の交付税算入のある起債)を活用 ※交付金や適債性の基準に合致する項目に充当